

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県西尾市丁田町五助52番地1

氏 名 まるひ建設株式会社 代表取締役社長 本多 淳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0563-54-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	まるひ建設株式会社
事業場の所在地	愛知県西尾市丁田町五助52番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

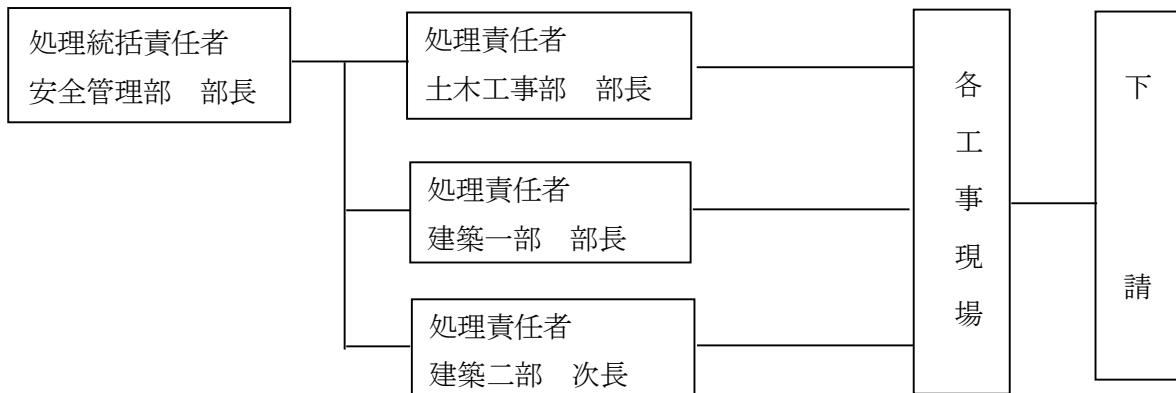
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完工工事高 8500百万
③ 従業員数	89名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設現場 — 土木工事現場 — コンクリートガラ アスファルトガラ 建設汚泥</p> <p>建築工事現場 — 建築廃材・木材・鉄骨 プラスチック、がれき類</p> <p>解体工事現場 — コンガラ・アスガラ等</p> <p style="text-align: right;">中間処理業者委託</p>

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトガラ
	排 出 量	864 t	194 t
(これまでに実施した取組)			
1. 廃棄物の保管場所の適正管理を行った。 2. 収集を分別しやすいように現場で選別を徹底して行い、最終再生率を向上させた。 3. マニフェスト伝票の管理を徹底し、分別・再利用等の向上を図った。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスファルトガラ
	排 出 量	800 t	180 t
(今後実施する予定の取組)			
1. 廃材をより少なくし、出さない工法を確立し廃棄物減少に努める。 2. 講習会・研修会に積極的に参加し社内意識の高揚を図る。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、紙くず、金属くず、廃プラスチック類、硝子・陶磁器くず等の再生可能な物の分別を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

## (第2面)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設汚泥
	排出量	28 t	3060 t
	(これまでに実施した取組) 1. 現場での分別の徹底を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設汚泥
	排出量	20 t	3000 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 建設汚泥の発生抑制工法の検討を行う。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	66 t	22 t
	(これまでに実施した取組) 1. 廃棄物の保管場所の適正管理を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	50 t	15 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 廃材をより少なくし、出さない工法を確立し廃棄物減少に努める。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 現場での分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 金属くずの有価物としての処理100%を目指す。 2. 梱包材等を減らしてもらうよう業者に要請をする。

## (第2面)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	硝子・陶磁器くず	その他がれき類（ALC）
	排出量	21 t	12 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	硝子・陶磁器くず	その他がれき類（ALC）
	排出量	10 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石膏ボード
	排出量	548 t	272 t
	(これまでに実施した取組) 1. 分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃石膏ボード
	排出量	500 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 混合にならないよう、さらなる分別の徹底を図る。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場が狭い場合に混合とする場合多いため、混合とする現場が多いのが現状。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・トンパック等で分別の徹底を図る。

## (第2面)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2・3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスベスト	
	排出量	6 t	t
	・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスベスト	
	排出量	0 t	t
	・特になし		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	33 t	49 t
	(これまでに実施した取組) 1. 廃材の減量に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	10 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 梱包材等に使われる木材の減量に努める。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・不要な印刷を控える ・建設時に使用する木材の計画的な使用の徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

## (第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスコンガラ
	全処理委託量	864 t	194 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	864 t	194 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	アスコンガラ
	全処理委託量	800 t	180 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	800 t	180 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・解体時のアスファルト撤去ではなく再利用の提案			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	
	全処理委託量	12t		21t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t		0t
	再生利用業者への 処理委託量	12t		21t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t		0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t		0t
(これまでに実施した取組)				

		【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	
	全処理委託量	10t		10t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t		0t
	再生利用業者への 処理委託量	10t		10t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t		0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t		0t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	66 t	22 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	66 t	22 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	50 t	15 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	50 t	15 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・梱包材料の軽減を取引先に依頼			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	建設汚泥
	全処理委託量	6 t	3060 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	6 t	3060 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			

		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	建設汚泥
	全処理委託量	0 t	3000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	3000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## (第4面)

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	33 t	49 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	33 t	49 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			

		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	10 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	10 t	30 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・建設木材の計画的な材料の使用による端材の軽減。			
※事務処理欄			

## (第4面)

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード
	全処理委託量	28 t	272 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	28 t	272 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
(これまでに実施した取組)			

		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード
	全処理委託量	20 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	20 t	200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組) ・ボードの計画的な使用計画による、端材の軽減			
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（R5年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	混合廃棄物
① 現状	全処理委託量	548 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	548 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組)			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	混合廃棄物
② 計画	全処理委託量	500 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	500 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・ トンパック等を置いて分別の徹底を図る。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。